

令和元年度 第3回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

日 時：2019年（令和元年）10月8日（火）9：30～11：30

会 場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1・5-2会議室

出席者：高山代表，澤野副代表，大澤委員，齊藤委員，種田委員，都築委員，
富澤委員，西村委員，林委員，向井委員，山野上委員

計11名

事務局：福祉健康総務課（蓑原）

福祉事務所長兼生活援護課長（矢後）

地域包括ケアシステム推進室（玉井，三ツ井，糊澤）

福祉医療給付課（矢内，倉田）

子ども家庭課（大庭，安田）

障がい福祉課（池田，松野，加藤，寒河江，鎌田，勝木，竹原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計18名

欠席者：伏見委員

傍聴者：2名

●開会

・開会挨拶。（事務局：池田参事）

・事務局から資料（事前配布した資料1から資料5まで並びに当日配布資料「地域福祉プラザ」の整備について，地域包括ケアシステム推進室チラシ2種及び前回会議議事録について説明。（事務局：勝木）

●議事

（1）『『きらり ふじさわ』中間見直し』平成30年度事業実績について

・事務局から資料1について説明。（事務局：鎌田）

【説明要点】

・資料1は最終的な報告で，何か「ここだけは意見・質問したい」という点があればいただきたい。

【質疑応答及び意見】

・質問（都築委員）

事業番号5について，ガイドラインに基づいた事業所への評価や指導は行われますか。

・回答（事務局：大庭課長補佐）

事業所が主体的に支援の質の向上に努めるガイドラインとなっており、その事業所が連絡会を立ち上げている。これに市も研修会や勉強会を開催し協力する形で取り組んでいます。

・質問（都築委員）

事業番号８９及び９０について、夕方以降の支援サービスの対象者は成人のみなのか、利用のガイドラインがあるのか、確認させてください。

・回答（事務局：鎌田主任）

１８歳未満の方には放課後等デイサービスがあるため、現在夕方支援型は成人のみを対象としています。今後利用者の増加等の状況を見て対象や条件等を考えていければと思います。

・質問（都築委員）

太陽の家が再整備される際、居室確保事業の居室を太陽の家内に確保する予定はありますか。

・回答（事務局：鎌田主任）

現段階ではその予定はありませんが、整備の手法が決まった後、居室確保事業もしくはその他の市の事業のためのスペースを考える可能性はあると思います。

・質問（富澤委員）

事業番号８８について、グループホーム開設の希望があり要件を満たした件数が何件あっても全件が助成金の対象となりますか。また、民間のグループホームの参入件数の把握と、設置助成がそういった民間企業も対象となるか、お教えてください。

・回答（事務局：加藤補佐）

現在は前年度に件数を確認しその分子算を確保しますので、全件対象となります。また、この助成は民間企業も対象となります。ただし突然、今年度開設すると話があった場合は対象とならない場合があります。

・質問（山野上委員）

事業番号８９について、太陽の家再整備に関する７月に行った利用者・保護者アンケートを集計して分かった特徴や傾向をお教えてください。

・回答（事務局：加藤補佐）

太陽の家の再整備について、現在の場所で再整備するか、他の場所で再整備するかについては、成人の方は長く現在の場所で通所しているため現在の場所の希望が多く、一方で児童と保護者からは施設の老朽化があるため他の場所で再整備を希望する意見が多くありました。また体育館についても利便性や本市のスポーツ推進部門と検討を進めていきたいと考えています。

・意見（種田委員）

事業番号71について、障がい福祉の拠点であり相談できる場所であることがわかりやすいよう、障がい福祉と入った看板を掲げていただきたいと思います。

・回答（事務局：加藤）

分庁舎1階に確保される相談スペースは障がい福祉用のものになる予定です。その看板や案内書きは現在検討中です。

・質問（種田委員）

事業番号89について、30年度実績に「庁内の合意を得た」とある大まかなところ、今後どのように進むかを教えてください。

・回答（事務局：加藤）

まず鶴沼・辻堂の公共施設と合築するかどうか検討し、それは現実的に難しいという合意を得ました。また体育館についても大きな土地を必要とするところから個別にスポーツ分野のところを含めて引き続き検討すると合意を得ました。

・質問（種田委員）

重症心身障がい者の入所施設は湘南東部圏域に無い状況が何十年も続いているため、太陽の家の機能として含めるよう考えないといけないと思いますが、その検討はないのでしょうか。

・回答（事務局：加藤補佐）

平成29年度に検討しましたが、一定数の個室等のスペースをとる必要がある点と、個室が少ないと運営側の人員配置経費が高くなる点から、現在それは考えておらず、重症心身障がい児者の方の入所施設の整備といったのは単独で現在も検討しているところでございます。

・質問（種田委員）

重症心身障がい児者の方の入所施設を建設できる土地はあるのでしょうか。

・回答（事務局：加藤補佐）

具体的な候補地は確定していませんが、県や市の遊休地を考えれば土地がある可能性はあると思います。その施設を運営する法人を見つけることが難しい状況で、公費の投入等を視野に入れ検討しています。

・質問（林委員）

事業番号19について、合同説明会から就労した方のその後の就労状況は把握できているのか、また就労後の就労支援があるかをお教えてください。

・回答（事務局：加藤補佐）

就労後の状況はハローワーク等も含め一定の部分の把握をしています。就労後のフォローについては企業側で相談する場所もあるかと思えますし、湘南地域就労援助センターでもフォロー体制がありますが、直接企業に採用された方などの相談先が少ないという意見はあるため更に支援を充実させていきたいと考えています。

・意見（西村委員）

事業番号29について、共生型サービスは今後需要が非常に高まると思われるため、ぜひ成功事例を増やして既存の事業者間で情報共有するなど、細かく対応してほしいです。

・質問（西村委員）

事業所番号87について、地方と比べ藤沢市は家賃が高いと言われているなか、グループホームの家賃助成の金額の引き上げは考えていますか。

・回答（事務局：加藤補佐）

検討する必要は感じていますが、現在グループホームの開設が伸びつつあり、全体的に入居者の方に助成できる形にするべく金額等については慎重に検討しなければならないと考えております。

・質問（西村委員）

事業番号94について、地域移行支援が進まない理由として入居者の高齢化、居住の長期化からご本人やご家族に情報が入りにくいという点があると思います。先日、グループホームが開設し入所施設からグループホームに移行する方がいると聞きましたが、その入所施設に空きができた場合に短期入所を長期で利用している方が使えるよう優遇したり、それを行政から事業所に促すことができるかどうか、お聞かせください。

・回答（事務局：加藤補佐）

市から各法人さんにご協力いただき、施設の空き状況次第で受け入れていただいておりますが、指導や強制的なお願いはできない状況です。

・意見（西村委員）

事業番号139について、「安全・安心プラン」を例えば療育手帳の交付時、学校卒業時などの機会を利用しもっと促進していただきたいと思えます。

・回答（事務局：加藤補佐）

全員に通知を発送することは難しいと思いますが、事業所の皆さんも含めて周知を図りたいと思えます。

(2) 『きらり ふじさわ』中間見直し」今年度上半期中間報告について

- ・事務局から資料2について資料のとおり説明。(事務局：鎌田)

【質疑応答及び意見】

- ・質問(大澤委員)

安心して生活するための保険医療の体制や災害・緊急時支援の充実について居室確保事業の利用実績が無いことが評価した点と、受付70件に対して完成されたプランは30件と40件もの差がある点についてお聞かせください。

- ・回答(事務局：鎌田主任)

居室確保事業が最終セーフティネットという位置づけで、その前に救えていると市としては考えているため、利用実績が無い点は悲観的な考えをもっていません。また受付とプラン作成の差については、まず受付後にプランを自ら作成したり、相談支援事業所や通所先と相談し作成するため受付からプラン完成に時間差があるもので、直近でとある施設の利用者がまとめて市に受付をしたため現時点で差が大きく開いています。

- ・質問(都築委員)

一人ひとりの障がいの状態や生活状況に応じた支援の充実のうち発達障がいについて、『きらり ふじさわ』36番にも記載がある準備会が今後どうなるのか、お教えください。

- ・回答(事務局：鎌田主任)

部会に含めるかどうかは結論が出ていません。準備会を通じて得た多くの意見をまとめた報告書を協議会に報告し、そこでいただいた意見をまた準備会に戻して考えていきたいと思っています。ただ、準備会のまま継続させることは考えておらず、準備会と協議会の意見を基に最終的な方向性を見出したいと思います。

- ・質問(種田委員)

安心して生活するための保健医療の体制や災害・緊急時支援の充実について、10月に福祉避難所運営シミュレーションに参加しました。災害時の支援は危機管理課が対応するのか、それとも障がい福祉課で考えているのか、避難所でどう受け入れをし、障がい者が多く避難したらどうなるか、どうお考えでしょうか。

- ・回答(事務局：寒河江補佐)

災害時は危機管理課も福祉健康部も含め様々な職員が携わり、また地域の方の力を借りながら、どう対応ができるのか危機管理課を含めて進めています。防災安全部も障がい者への対応は不足している認識がありますので、福祉健康部と連携しながら進めたいと考えています。

- ・質問(山野上委員)

一人ひとりの障がいの状態や生活状況に応じた支援の充実のうち乳幼児期における発育・発達支援体制に関して、今年10月に保育料・利用料が無償された件について。無償化の具体的な影響として、うちの児童発達支援センターでは並行通園児が増えると考えており、現に来年度並行通園を希望する保護者が多くいらっしゃいます。何か市の方で保護者の動きがあれば教えていただきたい。また、無償化によって児童発達支援センターの定員枠の問題や影響、懸念など市のご意見があればお聞かせいただきたい。

・回答（事務局：安田主任）

窓口や事務の中で、無償化したから日数を増やしたいという意見は少ない印象です。月額負担上限額が37,200円の世帯の方で、生活のことがあるので日数を制限しているといったご家族がおり、そのご家族は日数が増える可能性があるかと思えます。また児童発達支援センターの見学者の増加を感じていますが、無償化との関係は検討できていません。

・意見（向井委員）

福祉避難所について、まず一時避難所に行き、そこから必要な方は福祉避難所へと動くと精神障がいの方は落ち着かない、安心できないため、最初から福祉避難所へ行けるようにしてもらいたいです。

・回答（事務局：寒河江補佐）

地区防災拠点本部を兼ねる福祉避難所に避難者が集中し、防災拠点として機能しなくなることを懸念しそのようにご案内していますが、そういったご意見があったことは危機管理部門にお伝えし、市としての対応を検討します。

・意見（向井委員）

精神科医の斎藤環さんが昨年家族教室で来られ、今年も来るのではという話をお聞きしました。この方はひきこもり・うつの第一人者であり統合失調症にも知見が高い方ですが、その情報が精神障がいの家族会にありませんでしたので、ぜひ情報を流していただきたいと思えます。また、斎藤環さんが第一人者であるオープンダイアログという手法が海外で広まり評判が良いのですが、日本では定着しないと思われるので、ぜひ行政で検証していただき導入したり、講演会やセミナーで取り上げていただきたいと思えます。

・意見（大澤委員）

緊急時支援の充実の点で、「安心・安全プラン」をご家族に紹介すると家以外に泊まることができないという意見を聞きますが、ご自宅に支援に行く体制作りも今後の課題であると認識してもらいたい点と、父母に障がいがあり子どもがいる場合、父母の障がいが悪くなった際の子どもの支援や見守る制度についてもご検討いただ

ければありがたいと思います。

・回答（事務局：鎌田主任）

1つ目の件については、相談支援部会やワーキングで自宅での支援の需要も捉えており、今後検討を深めたいと考えております。2つ目の件についても新たな視点として、検討したいと思います。

・意見（齊藤委員）

防災に関する最新の状況をお知らせします。9月に「自分で作る防災安心帳」、10月に福祉避難所運営シミュレーション体験を開催しました。福祉避難所運営シミュレーション体験では、講師から「各課が様々な形で参加し、既にこういう取り組みを実施していることが凄い」と評価されました。ただし、現実的には福祉避難所にノウハウが無く、二次避難所の福祉施設も限られていたり知らない方の対応についてはノウハウが無かったりとした問題が解決していない。一般の避難所といえば学校の体育館のイメージしか無いかもしれませんが、実際には学校の別の部屋を用途に応じて用意したりしなければならない、災害発生時から受け入れ態勢を整えるまで避難者はどこにいるか、などのパターンを考える必要がある。現在報告書をまとめており、完成後お示しする機会を作りたいと思っています。

・意見（種田委員）

一人ひとりの尊厳が守られる社会づくりの推進について、差別解消に向けた相談支援に対する意見等をまとめパンフレットとして作成していると思いますが、作成して配布して終わりではなく、より有効活用することを検討し、様々な場面で利用していただきたいと思います。

・回答（事務局：鎌田主任）

権利擁護部会にて、そういったところの視点をもって検討を進めていけるように、こちらの方でも努力していきたいと考えます。

（3）次期「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に向けた聞き取り調査について

・事務局から資料3について説明。（事務局：鎌田）

【説明要点】

- ・前回からの変更点。1ページの実施方法欄に、団体を持たないサービス提供事業者について追記。
- ・団体を持たない市内の全サービス提供事業者にヒアリングシートを配布する。
- ・聞き取りは事務局で対象を選定して実施する。

（4）居室確保事業の「平日・日中」「夜間・土日・休日」の対応について

- ・事務局から資料4-1及び4-2について説明。(事務局：鎌田・吉田)

【説明要点】

- ・資料4-1の7ページを拡大したものが資料4-2。
- ・資料4-2の網掛け部分、夜間・土日・休日の対応を明文化した。
- ・具体的な対応の流れは資料4-2裏面に記載。
- ・(資料訂正) 資料4-2表面、夜間・土日・休日の連絡は緊急時の携帯電話の番号を「安心・安全プラン」に記載し、そちらに直接電話する。
- ・今年度、緊急の電話は無かった。

【質疑応答及び意見】

- ・質問(都築委員)

資料2に居室が4か所あると記載されていますが、具体的にそれがどこなのか不明で申し込めないということもあるので、その情報があるのか、公開されているのかを教えてください。公開されていれば、事前に見学や体験したり、保護者が必要なものを事前に渡すことができると思います。

- ・回答(事務局：鎌田主任)

居室確保事業を委託した法人は公開してしまして、光友会さんと育成会さんと誠心会さんとマロニエさんです。居室の具体的な場所については今のところ公開はしていませんが、緊急時を考えて場所がわからないと困るということは当然あると思いますので、ぜひそういったご相談をいただけますと先方と連絡を取り対応できる点はあると思います。

(5) その他

- ①行財政改革について、資料のとおり説明(事務局：松野主幹)

【説明要点】

- ・昭和40年代、50年代から開始した事業もあり、時代や社会環境の変化に対応して再構築することが必要と考えている。
- ・福祉で該当する4事業はいずれも対象者の生活に直接影響があるため、縮小や廃止を前提として考えず、協議会、当事者の方や団体から広く意見を聞き検討を進めたいと考えている。

【質疑応答及び意見】

- ・質問(澤野委員)

対象となった33事業のその他の事業をお教えてください。

- ・回答(事務局：松野主幹)

1. 交通安全団体等の活動推進費 2. 学校体育施設の開放事業費 3. 心身障害者介護手当 4. 障がい者福祉手当 5. 障がい者等医療費助成費 6. 障がい者等福

祉タクシー助成事業費 7. 要援護高齢者福祉タクシー助成事業費 8. 敬老会事業費 9. 在宅福祉サービス関連事業 10. 介護保険利用者負担軽減対策事業費 11. 敬老祝い金事業費 12. 高齢者いきいき交流事業費 13. ふれあい入浴事業費 14. 地域子育て支援センター事業費 15. 幼児教育振興事業費 16. 法人立保育所運営費等助成事業費, 17. 青少年指導員活動費 18. 特別支援保育等関係費 19. 自転車駐輪駐車場整備費 20. 狭あい道路整備事業費 21. 道路改修舗装費 22. 特別支援学級関係費 23. 就学援助支援事業費。あとは見直しが済んだ事業で、表彰関係費, 防災設備等整備事業費, 地区社会体育振興協議会活動事業費, 老人福祉施設建設助成費, 老人福祉施設返済費助成費, 服務給食サービスの助成費, 福寿医療助成費, 青少年施設推進費, 幼児二人同乗用自転車購入助成事業費, 浄化槽の設備助成費。これで33事業です。

・補足（事務局：池田参事）

見直しといっても必ずしも廃止や縮小ではなく、例えば10人の方に手当を支給していて、これを所得のある方5人の手当を減らし、残りの所得の低い方5人を増やし支給するといったことも見直しですので、今後5年で藤沢市の財源が584億円不足する推計もある中で、障がい福祉全体、藤沢市全体で見直す必要があります。見直しには計画検討委員会や協議会で結論を出していただくという事ではなく、賛成意見、反対意見、改善意見をいただき市として考えていきますが、今日は初めて議題としましたので、次回の計画検討委員会でご質問やご意見をいただきたいと思います。

・意見（種田委員）

見直しは致し方ないのかなと思いますが、この個別票を見ただけでは、どう見直していくのか全然見えてこないところがありますので、次回この計画検討委員会ではもう少し詳しい内容のものをいただきたいと思います。

・意見（齊藤委員）

今の事業の見直しは当然やる必要があると思いますが、同時に、今足りないものをどうするかを考えなければいけないと思っています。長年の問題である重症心身障がいの施設は、無ければ5年後10年後破綻するのは明白で、あれだけ大きな施設を作るとしたら5年10年は必要であり、すぐ始めて間に合うかというものだと思っています。運営法人が見つからないならば全国で法人を探し募集するなど、どうやって実現するかということを考えていけるような会議にできればなと思っています。また、そのために必要な綿密なデータ調査に全体的なアンケートとか、各法人・団体への聞き取り、部会を使ったりと様々な方法があると思いますので、来年作成の年になってくると思いますので、併せて検討したく、よろしく願いいたします。

(高山代表)

この議事については次回の委員会でもぜひまた皆さんからご意見をいただきたいですし、ご意見にありました通り、どういうプロセスで協議をしていくのか、少なくとも事務局のほうではどんな方向をお持ちかということについてはぜひ共有をさせていただきたいと思います。最終的には市民の皆さんに納得いただけるように何を根拠に見直したか説明が必要になると思います。障がいのある方の生活実態については、委員の皆さんが日々実感している立場にいると思いますので、見直しの影響など委員の皆さんから具体的な例もお聞きしたいですし、今ある市の様々なネットワークも使いながら根拠のある見直しをしていくことができるように私たちも協力をしたいと思っておりますので、ぜひ引き続きお願いをしたいと思っております。

②「地域福祉プラザ」の整備について、資料のとおり加藤補佐から説明。

【説明要点】

- ・ 1階入口付近に、障がい者団体が昼に物販を行うスペースを確保した。
- ・ 1階に福祉喫茶室スペースを設置。就労継続支援B型の事業所を運営する法人を現在公募中。
- ・ 1階に相談窓口ブースを設置。
- ・ 2階に障がい福祉関連団体の総会、定例会、後援会、勉強会等に利用できる活動室を4部屋設置。障がい福祉関連団体は優先的に利用できるよう調整中。

③チラシ「誰も取り残さない災害対策」及び「知ってあんしん成年後見基本のき」について、松野主幹から内容のお知らせ。

●閉会

- ・ 閉会挨拶。(事務局：池田参事)